

年初より新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受け、1都3県において緊急事態宣言が再発令されました。間もなく、関西圏や他の地域においても再発令の可能性も高まってきている状況にあります。

医療体制は逼迫しており、東京においては陽性者における入院調整待ちの方が6,700名を超える状況にあり（1月9日現在）、各地で、要介護高齢者の陽性者でも入院できないケースが多数みられています。

この状況が続き、更なる感染拡大となれば、欧米のような感染爆発を迎える悲惨な状況にもなりかねない、瀬戸際の状況になりつつあります。

施設サービス・入所系サービス事業者の皆様方におかれましては、入所者に陽性者が出た場合には、入院は出来ずに、自施設・自事業所において継続的に生活頂くケースを想定し、ケア体制の確立、感染予防対策、職員への理解を求めるとともに職員へのサポートを行っていくことや、隔離スペースの確保などなど、様々な対応策を事前に講じる必要があります。

また、都心部を中心として、要介護高齢者の利用控えから、通所系サービスや短期入所系サービスを中心とした売上減少も再び深刻な問題となりつつあります。

このような介護現場の現状について、当連盟において、4月・5月と2度、「新型コロナウイルス感染症に係る経営状況への影響について『緊急調査』」を行いました。このたび改めて、緊急事態宣言下における介護現場の状況をデータや数字で収集し、政府、厚生労働省等に対して、追加的な介護事業者への支援策を要望してまいりたいと思います。今後、調査依頼をさせていただきますので、その際にはご協力のほど宜しくお願い致します。

感染拡大防止の対策とともに、要介護高齢者の陽性者が発生した事業所に対する追加的な支援策をとりわけ強く要望していきたくと考えています。

この1・2カ月が本当の意味でも正念場となると思います。

2月末より先行してワクチン接種が始まります。春先になれば気温も上昇し、換気対策も徹底されやすくなり、感染拡大を抑え込みやすくなります。その時までにはベースとなる感染者数をどれだけ抑え込めるかどうかで、今後、終息に向かうのか？それとも欧米のような感染爆発へと突入するのか？本当に今こそが一番大切な時期になります。

コロナ禍が春から続いているので、皆さんの限界に近いことも承知していますが、当連盟としても出来る限りの行動を起こしてまいります。皆様と共に、終息の流れに舵を切れるように踏ん張っていきたくと思います。

合わせて、重要なテーマの1つとして、感染拡大の防止と経済活動の両立のみならず、感染拡大の防止による自粛要請に伴う、健康2次被害への対策についても当連盟として積極的な情報発信を今後行っていきたくと考えています。

今後も情報発信を強化してまいりますので、詳細は順次ご確認頂きたいと思います。アフターコロナも見据えて、閉じこもりによる体力低下、生活習慣病、うつ症状といった健康2次被害に対する対策は、健康寿命の延伸、介護予防・自立支援の推進といった今後の介護における重大テーマにも関連することとなりますので、問題提起していきたくと思います。

最後に、4月の介護報酬改定の単価及び詳細については今月中に発表される可能性が高いとの情報も得ていますので、こちらも情報確定次第に皆様には都度お知らせしてまいります。

繰り返しとなりますが、新年早々に正念場を迎えることとなり、これからの我々一人一人の活動いかんによって、今年1年が決まると言っても過言ではない情勢にあります。皆様と共に、希望の持てる2021年となるように頑張っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

一般社団法人全国介護事業者連盟
理事長 齊藤正行

◆団体運営を円滑に遂行するため『Chatwork』の導入を決定しました。

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/01/newsreleasechatwork202101071000.pdf>

◆緊急事態宣言再発出を受けメッセージを発信いたしました。

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/01/20210104.pdf>

◆全国介護事業者連盟公式チャンネル 【介護チャンネル】

https://www.youtube.com/channel/UCD50A6NnDt5Kbjle3YJMb5Q?view_as=subscriber

※全国介護事業者連盟公式チャンネルに是非ご登録をお願い致します。

【介護事業者向け】次期介護報酬改定～大改革・大競争への序章～

<https://www.youtube.com/watch?v=YpefdQNg6bI&t=139s>

スペシャル対談 全国介護事業者連盟×QOL創研～新型コロナウイルス感染症から介護事業者と介護職員を守る

<https://www.youtube.com/watch?v=TVofs5KgCRw>

◆次期制度改正における住宅型有料老人ホーム（サービス付き高齢者住宅）の影響と対策（齊藤正行WEBセミナー）2021年1月19日（火）16時～18時

<https://jevceg.jyutaku.peatix.com/>

◆次期制度改正におけるグループホームの影響と対策（齊藤正行WEBセミナー）2021年1月25日（月）16時～18時

<https://jevceggh.peatix.com/>

■ 厚生労働省ニュース/内閣府ニュース

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000188370_00002.html

「介護報酬改定審議報告」公表 感染症でのデイ利用者減に柔軟に対応
昨年 12 月 23 日、社会保障審議会介護給付費分科会は「令和 3 年度介護報酬改定に関する審議報告」を公表しました。

今回は、その中の通所介護に関する部分を一部紹介します。

まず、感染症や災害により利用者が減少した場合でも安定的なサービス提供を可能にする観点から、①大規模型については、前年度の平均延べ利用者数ではなく、延べ利用者数減があった月の実績を基礎とすることが可能、②延べ利用者数減があった月の実績が前年度より一定割合以上減少している場合、一定期間利用者 1 人当たりの経費増に対応するための評価を行う。

またこの評価部分は区分支給限度基準額の算定に含めない、としています。

また、個別機能訓練加算については(I)と(II)を統合します。入浴介助加算については、利用者が自宅で自身または家族等の介助で入浴ができるよう、医師や PT/OT などが訪問により利用者宅の浴室環境を把握し、それを踏まえた個別入浴計画を作成した場合を評価する新たな区分を設けます。

直近の感染状況の評価等

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000715536.pdf>

介護サービス事業所によるサービス継続について (その 2)

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/01/jimurennraku20210108.pdf>

「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置」、「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」等の期限延長に関する周知への御協力について (依頼)

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/01/boseikenkoukanri20201206.pdf>

「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」の公布等について

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/ouin20201229.pdf>

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて (第 17 報)」の周知について

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/covid17hou20201229.pdf>

退院患者の介護施設における適切な受入等について

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/covid20201229.pdf>

第 198 回社会保障審議会介護給付費分科会 (Web 会議) を開催します 「令和 3 年度介護報酬改定に向けて」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15848.html



介護ニュース

サービス別にみる 2021 年度介護報酬改定の概要

<https://www.care-news.jp/news/DPAw>

介護の資格とマイナンバーをリンク 24年度にも開始 手続きを効率化 厚労省

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2021-01-09-2.html>

グルホの緊急ショート、4月から要件を緩和 宿泊ニーズに対応 小多機も

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2021-01-08.html>

介護施設の看取り加算を拡充 厚労省、算定できる日数をより長く

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2021-01-06-2.html>

特養の介護報酬にアウトカム評価を初導入 “脱おむつ”などに加算 4月から

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2021-01-05.html>

認知症ケア向上の取り組み、情報公表制度で公表を 厚労省 全事業所に要請へ

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2021-01-06.html>

介護職の産休・育休の取得へ環境整備 厚労省 人員配置基準を弾力化

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2021-01-05-2.html>

介護の書類、押印が原則不要に 厚労省が通知 指定申請・報酬請求の事務を効率化

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-28-2.html>

介護報酬+0.7%は概ね良い結果 事業所はそれ以上の恩恵も受けられる＝介事連・斉藤氏

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-28.html>

介護報酬はプラス0.7% 0.05%はコロナ対応

<http://www.silver-news.com/ps/qn/guest/news/showbody.cgi?CCODE=12&NCODE=3813>

介護報酬改定 最終審議、取りまとめへ 人員基準緩和、検証求める声根強く

<http://www.silver-news.com/ps/qn/guest/news/showbody.cgi?CCODE=12&NCODE=3812>

コロナワクチンの接種、介護施設の職員は「高齢者の次に」 政府案 居宅サービスは対象外

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-25.html>

【通所介護】利用限度額の計算方法を見直し 厚労省 減算前の単位数を使用

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-24.html>



■ 賛助会員広告 【株式会エス・エム・エス】

【介護事業の経営改善やサービス品質の向上に貢献するメディア「介護経営ドットコム」を開設】

この度、株式会社エス・エム・エスは、介護事業者の経営支援を目的に、介護事業に関わる経営者および管理者向けメディア「介護経営ドットコム」(URL: <https://kaigokeiei.com>) を開設しました。

本サービスは、介護経営に必要な情報を無料で収集することができます。
ぜひご登録の上購読ください！

■主なコンテンツ

①ニュース

- ・新型コロナウイルス関連の最新情報
- ・法改正に関する最新情報
- ・介護給付費分科会・介護保険分科会など審議会の最新情報および解説記事
- ・有識者による執筆記事
- ・実地指導に関するコンテンツ
- ・人材採用・育成に関するコンテンツ

②加算情報

- ・必要な加算情報に簡単にアクセスできるデータベース。

③帳票ダウンロード

- ・日々の業務や経営に必要な帳票・雛型のダウンロード。

■今後追加予定のコンテンツ

- ・セミナー、イベントレポート
- ・介護事業所経営などについての調査報告
- ・研修動画や読み物
- ・日々の業務で使えるレク素材

■費用

登録無料

■URL

<https://kaigokeiei.com>

掲載している情報は、すべて無料でご覧いただけますので、
お知り合いの方にもぜひご紹介いただければ幸いです。



■ 編集後記

コロナ禍生活も2年目に 長期化見据えた商品・サービス開発を

昨年は映画「鬼滅の刃」が空前のヒットとなりました。

ストーリーの面白さやキャラクターの魅力なども理由でしょうが、新型コロナウイルス感染症が拡大し、旅行などのレジャーが難しい中で、家族揃って楽しむ、共通の話題が持てるものが求められていた、という時代背景もあると言えるでしょう。

マンガの最終巻が映画の直後に発売されたことも、巣籠り需要でマンガや書籍のニーズが高まっていた中で良いタイミングだったと言えます。

コロナ禍での生活も間もなく2年目に突入します。

1月7日に首都圏に再び緊急事態宣言が発出されたことから、この生活はまだまだ続くと考えなくてはなりません。

昨年ヒットした商品やサービスの中には「たまたまコロナ禍での生活にマッチしていた」「急ごしらえでコロナ禍に対応した」というものも多かったでしょうが、今後は長期化を見据えた商品・サービスづくりをしていくことも求められるのではないのでしょうか。

メルマガ編集担当

【配信元】

一般社団法人全国介護事業者連盟

<http://kaiziren.or.jp/>

〒102-0083 東京都千代田区麴町 4-1-4 西脇ビル 4階

TEL : 03-5215-5063 FAX : 03-5215-5064

掲載内容の無断転載・再配布は固く禁じます。

配信不要の方はこちらにご連絡ください

info@kaiziren.or.jp